備考

1　各面共通事項

①　登録申請者は、＊印の欄には記入しないこと。

②　「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「０」を記入すること。

（記入例）

S	6	0	年	0	1	月	0	1	日

［昭和60年１月１日の場合］

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

③　氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に１文字分空　けて左詰めで記入すること。

④　「住所」及び「所在地」の欄は、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

（記入例）

東	京	都	千	代	田	区	霞	が	関	２	－	１	－	３				

2　第一面関係

①　法人番号は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。

※法人番号とは、国税庁から指定・通知される13桁の番号。（商業登記簿の会社法人等番号12桁の左側に１桁を付加したもの）

②　商号、名称又は氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」の欄も、上段から左詰めで記入すること。

③　代表者又は個人に関する事項の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

ア　代表者に交代があった場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ　代表者の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

3　第二面関係

①　法定代理人の代表者に関する事項及び法定代理人の役員に関する事項の届出は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。

②　商号、名称又は氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」も、上段から左詰めで記入すること。

③　法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分の定めるところにより作成すること。

ア　代表者に交代があった場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ　代表者の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

④　法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分の定めるところにより作成すること。

ア　代表者以外の役員に交代があった場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ　代表者以外の役員に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ　代表者以外の役員を削減した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ　代表者以外の役員の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

4　第三面関係

①　第三面は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。

②　役員に関する事項（法人である場合）の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分の定めるところにより作成すること。

ア　代表者以外の役員に交代があった場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ　代表者以外の役員に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ　代表者以外の役員を削減した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ　代表者以外の役員の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

5　第四面関係

①　営業所又は事務所に関する事項の届出は、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるところにより作成すること。

ア　営業所又は事務所を新設した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ　営業所又は事務所を廃止した場合

「変更区分」の欄に「１」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

ウ　営業所又は事務所の名称又は所在地に変更があった場合

「変更区分」の欄に「２」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

②　「営業所又は事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

③　「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

（記入例）

０	３	－	５	２	５	３	－	８	１	１	１	

④　第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

6　第五面関係

①　同一の免許等の番号で免許等の年月日のみ変更された場合は、変更届出書の提出は不要。

②　「免許等の年月日」の欄は、免許の有効期間の開始日ではなく、免許を与えられた年月日を記入すること。